議案第200号

指定管理者の指定について

さいたま市コミュニティセンターいわつき等の指定管理者について、下記のとおり 指定したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規 定により議決を求める。

平成27年11月25日提出

さいたま市長 清 水 勇 人

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設

所 在 地	名 称
さいたま市岩槻区本町1丁目10番7 号	さいたま市コミュニティセンターいわ つき
さいたま市岩槻区本町3丁目1番1号	さいたま市岩槻駅東口コミュニティセ ンター
さいたま市岩槻区東岩槻6丁目6番地	さいたま市ふれあいプラザいわつき
	老人憩いの家ふれあいプラザ

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 さいたま市南区根岸1丁目7番1号
- (2) 名 称 公益財団法人さいたま市文化振興事業団
- (3) 代表者 理事長 青木 康高
- 3 指定する期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで